【外食産業】

職種：営業・店舗管理　　職務：店舗従業員教育

【概要】

　店舗従業員教育とは、店長・店舗従業員のレベル向上を目的とした研修を実施する職務をいう。本社・本部の人事部門が行う全社的な教育研修の企画・実施の仕事は含まない。

【仕事の内容】

店長・店舗従業員の能力向上を目的とした教育方法を検討し、具体的な階層別もしくは職能別の研修を立案してスケジュール化する。研修の実施に当たっては、店長・店舗従業員の動機付けを図るとともに、業務に必要な知識やテクニックを向上させる。

【求められる経験・能力】

1. 外食産業のうち本社業務に入職を希望する場合においても、通常店舗業務・店長業務を経験した後に、本社業務に異動することが多く、特別な公的資格は必要とされない場合が多い。経歴採用の際は、当該業務における実務知識と専門知識が問われる。
2. 外食産業において店舗業務を円滑に行うためには人材育成が重要となる。店舗従業員のうち、パート･アルバイトなどは流動性が高く、即戦力化できるように効果的な研修を立案・実施することが期待されるので、人材をよく観察し、人材の適性や理解レベルに合わせるなど、人材を見極める能力が欠かせない。
3. 店舗従業員教育の担当者は、店舗オペレーションに精通していることとともに、業務は絶えず改善･工夫していかなければならないので、自ら考え、実践する姿勢が望まれる。
4. また、より高いレベルで業務を遂行するためには、知識や経験などとともに、絶えず新しい教育技法に対して学習し続けることが求められる。

【関連する資格・検定等】

* ビジネス・キャリア・ユニット試験（中央職業能力開発協会（能力開発分野））
* ビジネス・キャリア・マスター試験（中央職業能力開発協会（人事分野））

【労働省職業分類（小分類）との対応】

　２５２　企画・調査事務員

２８１　営業・販売事務員